

広報

今月の題字

赤野小学校 6年生

にしおら 西村 しょうり 志波里 さん

将来の夢
「看護師になりたい」

あき



安芸市初開催コスプレイベント (2ページへ続く)

内容 MAIN CONTENTS

- 05 令和6年度軽自動車税(種別割)について
- 11 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ
- 13 ひとり親家庭などへの支援制度
- 14 令和6年度奨学生募集
- 24 安芸市立安芸中学校の落成記念式典を行います

3

令和6年
第742号

安芸市初開催!!

コスプレイベント

歴史ある街並みに新しい風を

あきコス



▲あきコス公式キャラクター「なすた」

安芸で
コスプレイベントを
主催者の想い

高校生の頃からコスプレをしており、大学生時代により良い撮影スポットを探しに県外まで訪ねる人を多く見かけました。さらに、地元安芸市には

28日 安芸市本町商店街・スマイルあきにて、安芸市で初開催となるコスプレイベント「あきコス★」(正式名称: 安芸でコスイベを開きたいですって)言ったら商店街で出来ることになったけど気づいたら大規模になっておのいてます★)が行われました。当日は県内外から集まった約200人の参加者らでにぎわいました。

当日はスマイルあきだけでなく、東浜八幡宮や、妙山寺などでも一部撮影が許可され、写真を撮るコスプレヤーの姿が多く見られました。

イベントの最後は、希望したコスプレヤーによるランウェイが行われました。

歴史的な街並みや、美しい自然があるため、コスプレをして撮影したいという思いがありました。そのため、県内外から同じ趣味を持つ仲間が集まり、町の人と交流できるイベントを開催することで、私の好きな安芸市に「来て、楽しんで、知ってもらおう」とができるのではないかと今回のイベントを企画しました。



各会場では

さまざまな場所で思い思いのシチュエーションの写真を撮る参加者たち



▶スマイルあきのゲームセンターで撮影された写真



▲東浜八幡宮で撮影された写真

▼妙山寺で撮影された写真



軽トラマルシェでは

このイベントは軽トラマルシェと同開催され買い物客とコスプレヤーににぎわいました。

軽トラマルシェは今回で4回目の開催です。コスプレイベントの際に食事を提供でき、安芸の特産品であるなすを使った料理などをPRできるということでも同時開催となりました。

参加者からは「野菜を使った料理が食べやすくおいしい」「安芸市のほかのグルメも食べたくなった」などの声が上がりました。



▲軽トラマルシェの会場の様子

コスプレランウェイ

コスプレランウェイが始まると見に来ていた参加者らの興奮は最高潮に達し、コスプレヤーが出てくると歓声が上がりました。



また、ランウェイ参加者らもキャラクターの代表的なポーズをとるなどし会場をさらに盛り上げました。

◀コスプレランウェイ参加者による集合写真



参加者からの感想



・神社やお寺で撮影をできることが珍しく貴重な経験ができた。

- ・神社やお寺で撮影でき、安芸のことを知れた。
- ・町をコスプレしたまま散策することができ、地域の人も話すことができた。
- ・商店街の雰囲気良かった。



▲東浜八幡宮で撮影された写真

まちの人は

- ・商店街に若い人がたくさん歩いていてよかった。
- ・若者が集まって安芸のまちを楽しんでくれているのがうれしかった。
- ・帰省するいいきっかけになった。
- ・話しかけても感じのいい人ばかりだった。
- ・まちに活気が生まれるので続けてほしい。



撮影「あきコス公式撮影スタッフ」
 ・バハムートa.k.a石坂直希
 ・かなで

「道の駅大山」リニューアルオープン!

■ 問 道の駅大山 ☎ 32・0506 定休日 水曜日

営業時間 10時～16時（食事 11時～14時30分）テイクアウト商品は営業終了時間まで提供

道の駅大山がリニューアルオープンしました。道の駅大山オリジナルの新メニューが勢ぞろい。安芸野菜をこぼれるほどふんだんに使った「コボス（タコス）」や「タコライス」、安芸市のゆずを使った「エンジェルケーキ」などを販売しています。太平洋を眺めながら、安芸の美味しい物をぜひ味わってください。

各種土産物なども取り扱っています。



▲リニューアルオープン初日の様子・道の駅大山オリジナルメニュー「エンジェルケーキ」

水道の開栓・中止連絡はお早めに!

■ 問 上下水道課 ☎ 35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土・日・祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をしますので、必ず事前に上下水道課へ連絡をお願いします。

○水道を通す（開栓する）とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申込書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申込書へ記入していただきます。

○水道を止める（閉栓する）とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、給水中止届の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に中止届への記入をお願いします。

令和6年度軽自動車税(種別割)について

■ 問 税務課市民税係 ☎ 35・1005

軽自動車税(種別割)は4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出がなければ課税されますのでご注意ください。

○軽自動車などの所有者が死亡した場合は？

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車種	届け出先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	安芸市役所税務課市民税係 ☎ 35・1005
軽四(三)輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 住所 高知市長浜 3106-2 ☎ 050・3816・3125
軽二輪 (125cc超～250cc以下)	四国運輸局高知運輸支局 住所 高知市大津乙 1879-1 ☎ 050・5540・2077
二輪小型自動車 (250cc超～)	

*手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。



水道料金・下水道料金は便利な 口座振替をご利用ください

■ 問 上下水道課 ☎ 35・6875

安芸市の水道料金などのお支払いは、納付書払いのほかに、便利な口座振替がご利用いただけます。口座振替は、お支払いの手間もかからず、支払いもれの心配もありません。

○ご利用いただける金融機関

・四国銀行 ・高知銀行 ・高知信用金庫 ・四国労働金庫 ・高知県農協 ・ゆうちょ銀行

○口座振替日

奇数月25日(土・日・祝日の場合は翌営業日)

○お申込みの方法

使用者番号がわかるもの(納付書など)と、通帳、印鑑をお持ちのうえ、各金融機関窓口にてお手続きください。

○ご利用の注意

振替日に預金残高が不足している場合は振替ができませんので、不足がないように預金残高の確認をお願いいたします。

○口座振替以外のお支払い方法

奇数月月上旬に納付書を発行しますので、金融機関・市役所の窓口の他、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリでお支払いください。

*納期限を過ぎたものは、コンビニ納付やスマホ決済はご利用いただけません。

*スマホ決済は領収書が発行されません。領収書が必要な場合はコンビニや金融機関などの窓口でお支払いください。

*バーコードが破損などで読み取りできないものは、コンビニ納付とスマホ決済がご利用いただけません。

後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を!

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証や、窓口負担が10割になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付ができない場合は市民課国保年金係へご相談ください。

注意

75歳到達後はしばらくの間、年金からの天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。

口座振替をご希望の人は、取り引き先の金融機関にて手続きをお願いします。

20歳以上の学生の人へ 国民年金には学生納付特例制度があります



■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

この制度は、所得がない学生の人々が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

○対象者と所得のめやす

- ・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人。
- ・本人の前年所得（1月～3月までに申請される場合は前々年所得）が次の計算式で計算した額以下の人。
- ・128万円（令和2年度以前は118万円）＋扶養親族などの数×38万円＋社会保険料控除など

○承認期間

4月（または20歳誕生月）から翌年3月まで

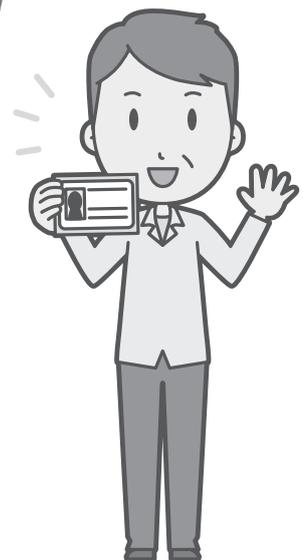
○申請

毎年申請が必要です。

- ・学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。
- ・添付書類は不要です。
- ・学校が変わった場合は、あらためて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

○手続きに必要な物

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ②学生証（コピー可）または在学証明書
- *会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。
- *代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物がが必要です。



「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

		納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
年 老 齡 基 礎 金 礎	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません*	× されません

* 10年以内ならさかのぼって納めることができます

就職などによって社会保険ができたときは 届け出が必要です!

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険（健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など）に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的には切り替わりませんので、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用すると、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

○届け出に必要なもの

- ・国保の保険証
- ・社会保険の保険証
(扶養認定を受けている人の分も必要です)
- ・マイナンバーのわかるもの

住民票の異動があったときも 届け出をお忘れなく!

住民票の異動があったときにも国保の窓口へ届け出をお願いします。
出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。



医療機関の重複受診・頻回受診にご注意ください

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

「重複受診」とは同じ病気で医療機関を次々と変更して受診することで、「頻回受診」とは同じ医療機関で受診する回数が多いことです。

また、重複・頻回受診をしている人に対し、適切な医療機関の受診をお願いすることがあります。

年1回、特定健診を受けて、病気の予防や早期発見に努め、重症化を防ぎましょう。ご自分の自己負担だけではなく、安芸市の医療費全体の節約にもつながります。

医療機関の適正な利用にご協力をお願いします。

○重複受診・頻回受診を続けると

重複受診や頻回受診は、検査や薬が重複したりして体に良くない影響を与えることがあります。また、受診する医療機関ごとに窓口での自己負担がかかるため、医療費が多額になります。

○重複受診・頻回受診にならないためには

- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・急病の場合を除いて、休日・夜間の診療は控えましょう
- ・お薬手帳を作り、かかりつけ薬局を持ちましょう

第18回女性の家まつり

■ 問 女性の家 ☎ 34・3514

『女性の家まつり』は女性の家で活動しているサークルが、日頃の学習の成果を発表・展示し、交流親睦を深めるとともに、多くの皆さんに「女性の家」に親しんでいただき、利用者の拡大を図るため開催しています。フリーマーケット・喫茶・抹茶接待・即売コーナーもあります。入場は無料です。お気軽にお越しください。

▽と き 3月17日(日) 10時30分～15時30分

▽内 容 開会式 12時～ 式典・オープニング：「手作り太鼓祭り衆」
12時35分～ 講演：一般社団法人 高知県聴覚障害者協会
東部広域設置手話通訳 中平真弓さん
13時40分～ 利用サークルによる舞台発表

安芸市民合唱団・来楽部あつきいな（キッズダンス・太極拳）・さんさん3B・コーラスひなげし・安芸児童合唱団はまゆう・3B体操安芸サークル・安芸民謡サークル

作品展示 3月17日(日) 10時30分～15時30分

学習サークルの資料・編み物・淡彩画・日本画・筆文字・短歌・生け花・フラワーアレンジメント・ゆったりお茶会



3月1日から戸籍の証明書の請求が便利になります

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

出典:法務省ホームページ

ボクは
コセキツネ!



とっっても便利に
なるんだね!

令和6年3月1日から、戸籍証明書
等を最寄りの市区町村の窓口でも
取れるようになるんだ!
さらに、一か所の市区町村の窓口
にまとめて請求できるよ!

そんなことないよ!



君はだれ?



広域交付始まるの巻



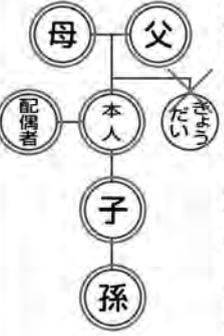
相続の手続を
したいけど、
本籍地が全国
各地にあるから
戸籍証明書を
集めるのが
大変だなあ!



広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません。)
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

本人の戸籍証明書等だけじゃなく
・ 夫又は妻(配偶者)
・ 父母、祖父母など(直系尊属)
・ 子、孫など(直系卑属)
の戸籍証明書等も請求できるよ!



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



最寄りの窓口で
取れたよ!



これで相続登記も
ばっちりだね!

きょうだいの戸籍証明書等は請求
できないから気をつけてね!

なるほど!





ほかにも
便利な制度が
始まるよ!

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索 法務省HP




安芸市消防団員募集中

■ 問 消防本部総務係 ☎ 37-9102

消防団は「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動を行なっています。その活動は消火活動のみならず、大規模災害時の救助活動、水防活動など非常に重要な役割を果たしています。入団を希望される人や消防団を詳しく知りたい人は、消防本部総務係までご連絡ください。

『火を消して不安を消してつなぐ未来』

■ 問 消防本部予防係 ☎ 37-9103

—3月1日(金)～7日(木)の一週間、春の火災予防運動を実施します—

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火に対する意識を高め、火災での死者の発生をなくすとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

令和5年の本市の火災件数は5件で、内訳として建物火災2件、その他火災3件でした。

火災はちょっとした不注意から発生しますが、出掛ける前の「火の元の確認」など、一人ひとりが日々の心がけひとつで防げるものがほとんどです。この機会にご家庭や職場の防火対策を見直してみましよう。

いのちを守る 「3つの習慣・4つの対策」

○ 3つの習慣

- ①寝たばこ、たばこのポイ捨ては厳禁。
- ②ストーブは燃えやすい物から離れた場所で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

○ 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を必ず設置する。
- ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

わたしたちで守る!高知の未来

令和6年度 女性防災プロジェクト(県東部会場)

■ 問 こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ☎ 088-873-9100

近い将来起こるとされている南海トラフ地震に備え、男女共同参画の視点を反映した支援力および防災力を培うとともに、地域などでの防災活動に参画・活躍できる力を身につけた女性リーダーの育成講座を開催します。

▽とき・ところ

第1回	4月14日(日)	10時～15時	こうち男女共同参画センター「ソーレ」(高知市)
第2回	5月19日(日)	9時30分～16時30分	防災センター
第3回	6月16日(日)	9時30分～16時30分	矢ノ丸地区ほか、防災センター
第4回	7月19日(金)～21日(日)		被災地視察(東北地方)
第5回	8月25日(日)	9時30分～16時30分	防災センター

▽対象

全ての回に参加可能であり、以下の要件を満たしていること

- ①主に県東部在住・在勤・在学の女性で防災活動への意欲がある人
- ②電子メールなどオンラインでの連絡または受講が可能なる人
- ③防災士または自主防災組織に所属あるいは講座終了時まで所属予定であり、講座で学んだことを地域活動で実践可能な人

*地域性を考慮して決定することがあります。

▽定員 15名

▽受講料 無料

▽託児 あり(要予約)

*6カ月～小学3年生対象(就学前児童は無料/小学生1家族500円)

*ただし、被災地視察時の託児は未就学児に限る

▽詳細・申し込み

申し込みは3月16日(土)9時から

ソーレホームページにて受付開始。

(右記QRコードからも入れます)





3月は自殺予防週間!



地域で支え合うゲートキーパーの輪!

■ 問・申込 市民課健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また、急激な寒暖差で体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。

体や心にストレスを抱えやすい3月は、1年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は3月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その一つが、「ゲートキーパー」の養成です。

○ゲートキーパーとは?

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防いでいくことが重要です。ゲートキーパーになるのに特別な資格は必要ないため、地域の一人一人がゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪を広げる事が大切です。

○ゲートキーパーの役割・ポイント

- ①「気づき」：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
「何か悩んでる?よかったら話して」「眠れてる?」「何か元気ないけど大丈夫?」など
- ②「傾聴」：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
心配していることを伝える。
悩みを真剣な態度で受け止め、誠実に、尊重して、相手の感情を否定しない。
- ③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう促す。
- ④「見守り」：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。
今後も相談に乗ることを伝える。



今、悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか? 仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか? そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。あなたの周りには、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ぜひご相談ください。

○地域の相談窓口

県安芸福祉保健所	☎ 34・3177	} 月～金 (祝日・年末年始は除く) 8時30分～12時、13時～17時15分
市民課健康ふれあい係	☎ 32・0300	
福祉事務所	☎ 35・1009	

○緊急時

安芸警察署 ☎ 34・0110 (24時間対応)

○こころの健康・悩みに関する相談

心のテレ相談	☎ 088・823・0600	月～金 (祝日・年末年始は除く)	13時～15時
心の健康相談	☎ 088・821・4966	月～金 (祝日・年末年始は除く)	8時30分～12時 / 13時～17時15分
自殺予防 いのちの電話	☎ 088・824・6300	9時～21時	(年末年始 10時～18時)

子ども予防接種週間

■ 問 市民課健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

3月1日(金)～3月7日(木)は、「子ども予防接種週間」です。この期間は、通常の診療時間以外にも土曜日、日曜日に予防接種を受けることができます。

平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。実施協力医療機関などの詳細は、市民課健康ふれあい係までお問い合わせください。



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

■ 問・申込 安芸市接種日時変更専用ダイヤル(通話料無料)
☎ 0120・968・099 平日 9時30分～17時15分(3月29日まで)

安芸市では、市内医療機関の皆さまの全面的なご協力をいただき、特例臨時接種として令和5年秋開始接種を実施しています。オミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチンを1人1回接種できます。ワクチンはファイザー社製またはモデルナ社製を使用します。

無料接種期限：令和6年3月23日 (医療機関の休診日を除く)

お済でない人は、お早めにお申し込みください。

* 特例臨時接種は令和5年度限りで終了されます。

次の内容をご確認のうえ、専用ダイヤルへお早めに申し込みください。

* 定員に達し次第受け付けを締め切ります。

高齢者と
基礎疾患有の人は
努力義務規定
の適応です

○ **12歳以上の3回目以降の人 (要予約)**

ご注意ください オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンがお済の人は接種できません。

初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上(誕生日の前日から接種可能)で、最終接種から3カ月以上経過し、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種がお済でない人は、下記の専用ダイヤルへお早めにお申し込みください。

右記の日程をご利用ください。

* オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種がお済でない人が対象です。

3月の市内接種予定日

3月23日(土)

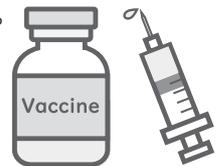
○ **生後6カ月～11歳の接種、12歳以上の初回接種について (要予約)**

詳細は上記の専用ダイヤルでお早めにご確認ください。

初回はオミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー社製)を使用します。

○ **新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付について**

接種証明アプリとコンビニ交付は、令和5年度限りでサービスが停止されます。



診療・相談など

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	3月26日(火)	14:10～ 15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	3月12日(火)	10:00～ 12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	3月1日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ、 水分補給、汗拭 きタオル、参加費 (200円)
	3月15日(金) 運動教室			

3月の休日在宅当番医

3日	芸西病院	☎ 0887・33・3833
10日	EAST マリクリニック	☎ 34・0003
17日	安芸クリニック	☎ 35・3575
20日	森澤病院	☎ 34・1155
24日	芸西オルソクリニック	☎ 0887・33・3503
31日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応



飼い犬・飼い猫の
引き取りなどに
関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

子育てinformation

地域子育て支援センター

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。



『お楽しみ会』

▽と き 3月14日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

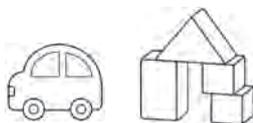
▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き

3月5日(火)、7日(木)、12日(火)、19日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申し込み・面接が必要です)。

▽対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

給食試食会

～3月普通食～

▽と き 3月5日(火)

▽申込 2月29日(木) 締め切り

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円



お誕生おめでとう 1月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

保護者

赤ちゃん

性別

誕生日

【土居】池知 雅貴・彩佳

はな
華

女

1月 2日

【井ノ口】乾 剣太・朋代

あかり
緋莉

女

1月 25日

乳幼児健診

■ 問・申込 市民課健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 3月5日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和5年11月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 3月12日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和5年5月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 3月5日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和4年6月生まれ



○ 3歳児健診

- ▽と き 3月12日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和2年11月生まれ



*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 3月29日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
- ▽ところ 安芸市健康ふれあいセンター「元気館」
(寿町1-7)

*開催場所が変更となっていますので、お間違いないようお願いいたします

- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センターまなふる
☎ 37・9888 FAX 37・9892

○あかちゃん・もぐもぐ教室 (離乳食講習会)

- ▽と き 3月8日(金) 10時15分～12時
(受付 10時～10時15分)

- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

*参加希望者は市民課健康ふれあい係までお申し込みください。

*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!

■ 問・申込 市民課健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

ひとり親家庭などへの支援制度

■ 問 福祉事務所 こども係
☎ 37・9452 FAX 35・1028

ひとり親 (母子・父子) 家庭、諸事情によって母または父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭などを対象に、以下の制度があります。

○児童扶養手当

手当額は手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

対象：児童 (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) を監護している母または父。母または父に代わってその児童を養育している人。

*保護者の一定程度の障害などでひとり親以外でも対象になる場合があります。

○ひとり親家庭医療費助成

医療費自己負担分を助成する制度

対象：母または父と監護している児童 (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) で、所得税非課税世帯の人。

○高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

生活安定や教育費などを支援するための貸付制度。

*事前の相談が必要

対象：母子・父子家庭または寡婦

○安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金

奨学給付金を支給する制度。入学年度の11月から受付。

対象：高等学校など入学年度に限り、一定の所得以下であって県の奨学給付金などの対象とならないひとり親世帯

お母さん、お父さんの就業を支援する制度

*事前の相談が必要

○自立支援教育訓練給付金事業

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座など (医療事務や介護関係など) を受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度

*雇用保険の一般教育訓練給付金の支給を受ける人も、上限の範囲内で差額を助成

○高等職業訓練促進給付金等事業

定められた一定の資格 (看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など) を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講される場合、受講期間中の生活費や入学金などの経費の一部を助成する制度

*入学年度・世帯により、支給期間や金額は異なります。

*高等職業訓練を修了した場合に給付される修了支援給付金もあります。

○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親の学び直しおよびひとり親家庭の児童の学びを支援する制度

相談機関

○ひとり親家庭支援センター

☎ 088・875・2500 FAX 088・875・2506

高知市旭町3丁目・115 こうち男女共同参画センター「ソール」2階
ひとり親家庭の母・父、寡婦 (夫)、およびこれからひとり親になるかもしれない人などに対し、仕事のこと、生活のこと、親権や養育費のことなど、さまざまな相談に応じています。

無利子!大学院生も対象です! 安芸市奨学資金 令和6年度奨学生募集

■ 問・申込 学校教育課 ☎ 35・1021

安芸市では、高校・高等専門学校・大学・大学院などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格

- ・進学の意欲が旺盛であること
- ・学資の調達が難しいと認められる者であること（独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします）
- ・保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること
- ・身体強健で品行方正であること
- ・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額

- ・高等学校 月額1万円以内
- ・高等専門学校・専修学校 月額1万5千円以内
- ・大学・大学院・短大 月額3万円以内

▽貸与期間

入学（在学）する学校における正規の修学期間

▽募集期間

3月1日（金）～29日（金）

* 申請書類は学校教育課のほか、市内中学校・高校で希望者に配布しています。

障害のある人への控除・免除のご案内

■ 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎ 37・9451 FAX 35・1028

所得税・住民税の障害者控除

納税者自身またはその控除対象配偶者もしくは扶養親族が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、障がいの程度に応じて所得税および住民税の算定の際に障害者控除を受けることができます。

住民税については、本人が障害者控除に該当し、合計所得が135万円以下の場合、非課税となります。控除を受けるには申告が必要です。

控除に関するお問い合わせは福祉事務所障害ふくし係か、税務課市民税係（☎ 35・1005）までお問い合わせください。

NHK受信料

対象の障害者手帳をお持ちの人は、NHK受信料が全額または半額免除される場合があります。

- 全額免除…身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。
- 半額免除…視覚障がいまたは聴覚障がいのある人または、重度の身体障がい（1～2級）、重度の知的障がい（A1・A2）、重度の精神障がい（1級）のある人が世帯主の場合。

有料道路通行料金

身体障害者手帳または療育手帳を持っている人が有料道路を利用する場合、通行料金が割引される場合があります。（営業用車両を除く）

- 本人運転の場合…身体障害者手帳を持っているすべての人（等級制限なし）
- 本人が乗車し、介護者運転の場合…身体障害者手帳第1種障がい者の人。または、療育手帳A1・A2の人。



第2弾

『安芸市家計支援クーポン』を郵送します!

■ 問 クーポン郵送:商工観光水産課 ☎ 35・1011
取扱事業者:安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するため、市民1人あたり4千円分の「第2弾 安芸市家計支援クーポン」を発行します。

クーポンは3月中に世帯主あてに郵送しますので、使用するまで大切に保管してください。

▽クーポン配布対象者

令和6年2月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

▽配布方法

- ・世帯主あてに、世帯員全員分のクーポンを郵送します。
- ・1人あたり4,000円分(500円×8枚)のクーポンを1冊郵送。
- ・ゆうパックで、3月初め～3月下旬に郵送予定です。
- ・3月末になっても届かない場合は商工観光水産課までご連絡ください。

***紛失されてもクーポンは再発行できません。**

クーポンの使用が開始されるまで大切に保管してください。

▽クーポン使用期間

令和6年4月1日～6月30日

▽クーポン取扱事業者

クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封します。



令和6年度野生鳥獣に強い県づくり事業について (防護柵設置事業)

■ 問・申込 農林課林業振興係 ☎ 35・1016

令和6年度に、シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るため、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、農林課林業振興係までお申し込みください。

▽募集期間 3月29日(金)まで

▽補助対象 防護柵(ネットなど)の設置に必要な材料費

▽必要書類 見積書、位置図、現地の写真、市税・県税納税証明書

▽注意点

- ・申請前に、防護柵の資材を購入・設置すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- ・予算の範囲内での実施となりますので、ご要望に全て沿えないことがありますので、ご了承ください。
- ・市税・県税などに滞納がある人は申請できませんので、ご了承ください。
- ・高知県の補助金を活用しています。申請者の皆さんへの交付決定は高知県から安芸市が交付決定を受けてからになりますので、一定の期間が必要になることをご了承ください。



事業開始 予定時期	対象 鳥獣	補助対象となる資材					補助率
		ネット柵 (ワイヤー無)	ネット柵 (ワイヤー入)	電気柵	金網柵 ワイヤー メッシュ柵	防鳥ネット (テグス除く)	
4月以降 (ただし、 交付決定 以後)	シカ	○	○	○	○	×	11/12以内
	シカ 以外	○	○	○	○	○	3/4以内

*上記以外の防護柵を設置したい場合は、農林課林業振興係までご相談ください。

農地の売買や贈与、相続の際の手続きのお知らせ

■ 問 農業委員会 ☎35・1015

農地法第3条 許可申請とは？

農地などを耕作するために所有権を移転したり、借りたりする場合は、農地法第3条許可申請書を農業委員会に提出し、許可を得る必要があります。個人が農地の権利を取得する場合は、次の許可要件を満たす必要があります。

○許可の要件

- ・農地を取得する人が所有農地や借りている農地をすべて効率的に耕作していること（世帯員が所有しているものも含む。不耕作地がないこと）
 - ・農地を取得する者が農作業に常時従事していること（年間150日以上）
 - ・周辺農地の集団化、効率化に影響を与えないこと
- *農地の権利取得時に求めていた「下限面積要件（安芸市の場合、40a以上）」は、令和5年4月1日からなくなりました。

○申請の手続き

申請用紙は農業委員会にあります。また、不耕作地などがある場合は、許可できないこともありますので、事前に農業委員会へご相談ください。

*毎月5日（当日が閉庁日の場合は後日開庁日）までに申請があったものは申請月に開催される定例会で審査します。

農地を相続した際は、届け出が必要です（農地法第3条の3）

農地を相続登記した場合には、農業委員会への届け出が必要です。

相続登記の申請が義務化されます（令和6年4月施行）

所有者が亡くなったのに不動産の相続登記がされないため、持ち主が不明となることで生じる周辺地域の環境の悪化や民間取引・公共工事の阻害といった社会問題の解決のため、これまで任意であった相続登記が義務化されます。

○相続登記の申請義務についてのルール

①基本的なルール

相続（遺言も含みます）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

②遺産分割が成立した時の追加ルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければなりません。

*①、②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。不動産を相続したら、お早めに遺産分割の話し合いを行い、登記の申請をしましょう。

リチウムイオンバッテリーを 一般ごみに混ぜて捨てないで!

■ 問 環境課 ☎35・1023

火事に
なっちゃうかも!



安芸市ごみ減量推進キャラクター
くいしんぼ くまあきくん



リチウムイオンバッテリーがパッカー車架装部内で発火したため、
消防士による消火活動が行われた様子
環境省HP「セーフリサイクル！リチウムイオン電池！
（正しい捨て方の動画）」より抜粋

スマートフォンやモバイルバッテリー、パソコンなどのコードレス小型家電には、高電圧のリチウムイオンバッテリーなどが含まれています。一般ごみに混ぜて捨てられると、パッカー車の中で、発火する危険性があります。絶対に一般ごみに混ぜないでください。

リチウムイオンバッテリーやニカドなどの充電電池は、お近くの家電量販店のリサイクルボックスに出すか、有害ごみの収集日に集積場所に出してください。

コードレス小型家電などは、金属ごみの指定袋に入れて金属ごみ収集日に集積場所へ出してください。指定袋に入りきらない大きな物は、最終処分場へ直接持ち込んでください。

不法投棄は犯罪です

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

山林や河川、道路、公園、民有地などへみだりに廃棄物を捨てることは、法律で禁止されています。不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます

不法投棄の現場を見つけたら、すぐに警察署に通報してください。

公共の場所に不法投棄された廃棄物を見かけた場合は、環境課まで連絡をお願いします。



資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
		缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第2・4水曜(13日・27日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(7日・14日・21日・28日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
畑山・尾川	毎週水曜日(6日・13日・20日・27日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(20日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。
受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日：環境課 ☎ 35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎ 34・1353

■ 水質検査

● 一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取試験日	PH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/m ³	T-N mg/l	T-P mg/l
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下	20以下	8以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下	60以下	8以下
1月4日	7.8	1.0未滿	1.8	0.5未滿	30未滿	1.74	0.04未滿

■ 安芸市・芸西村火災救急件数

種別	1月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	0	0
	林野	0	0	0	0	0
	その他	2	0	2	2	0
	計	2	0	2	2	0
救急	急病	75	13	88	75	13
	交通事故	7	2	9	7	2
	一般負傷	27	4	31	27	4
	転院	10	3	13	10	3
	その他	3	0	3	3	0
計	122	22	144	122	22	

情報掲示板

催し

からだと脳の コンディショニング講座

いつまでも自分らしく自立した生活を送るために脳の健康度を高めましょう。

65歳以上の人を対象にした参加費無料の講座です。

事前の申し込みが必要になりますので、地域包括支援センターまでご連絡ください。

○睡眠編

【脳を活性化する睡眠講座】

睡眠を中心としたスケジュールのたて方、睡眠を犠牲にしない生活の進め方などを教えてもらいます。

▽とき 3月1日(金)
13時30分～15時

▽ところ 女性の家

▽講師 日本睡眠学会認定検査技師

○栄養編

【脳を活性化する栄養講座】

あなたの毎日の食事と比較しながら、バランスの良い食事や栄養について学びましょう。

▽とき 3月6日(水)
13時30分～14時30分

▽ところ 女性の家

▽講師 管理栄養士

■問・申込 地域包括支援センター
☎32・05555

「ほっと会」のご案内

やのまる「にこにこひろば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。



▽とき

3月14日・28日(木)
9時30分～11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。
経験豊富な看護師や先輩ママたちにいろいろな話を聞けますよ。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎FAX 35・3600

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

▽とき 3月19日(火)

18時30分～20時
毎月第3火曜日

▽ところ 安芸市総合社会福祉センター2階 和室

▽参加費

1000円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎37・9451

☎FAX 35・1028

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちよっとしたお菓子を用意しています！

▽とき

毎週水曜日・金曜日

(祝日除く) 10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター 三元気館

お知らせ

「ゆったりヨガ」サークル員を募集しています!!

現在、7名。和室でゆったり、雑談ありで楽しく活動しています。呼吸をメインにゆっくりポーズをとっていきます。体が硬い人、運動が苦手な人も大丈夫です。ぜひ一度ご体験を!!

▽とき

第1・3土曜日 19時～20時

▽ところ 女性の家 和室

▽講師

山本智恵さん・山本理恵さん

▽会費 3カ月(6回)

6,000円

(※初回体験1,000円)

■問 女性の家 ☎34・3514

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

○開館7周年 城博の日

2日間は観覧無料!!

「らんまん」にも参加したオーボエ奏者 崎本給里菜氏の特別演奏会、本川神楽と津野山神楽の実演会、中高生や大学生のステージ、文化財の修復技術体験や歴史資料の取り扱い体験、子

ども向け博物館探検、山内家墓所特別公開のほか、記念品の先着プレゼントもあります。
*一部の行事は事前申し込みが必要です。

▽とき

3月2日(土)・3日(日)

○自由民権150年企画展

政社の時代～民権と反民権～
明治7年(1874)に板垣退助などが「民権議院設立建白書」を提出してから150年。節目の年を記念して、運動の母体である高知のさまざまな政治結社(政社)に注目し、民権派と反民権派の双方の活動から、高知の自由民権運動をふり返ります。

▽とき 3月15日(金)～

5月20日(月) 9時～18時

日曜のみ 8時～18時

*展示室への入室は閉館30分前まで

▽観覧料 700円(常設展も含む)(高知城とのセット券 900円)

*高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの人は無料

安芸市空き家相談会開催

「今は空き家では
ないが、実家は将来
どうなるのか不安
…」空き家は気にな
っているが、何を
すればいいかわか
らない」といった人



を対象に空き家相談会を開催します。当日は司法書士や宅地建物取引士などの専門家が、空き家についてのさまざまなご相談に対応します。空き家についてお悩みの人は、この機会にぜひご相談ください。

▽とき 3月23日(土)
10時～16時

▽ところ すまいるあき1階 イベントスペース

▽相談料 無料

*相談は予約制です。事前にお申し込みください。

■問・申込 企画調整課企画係
☎35・1012

緑の募金強化期間が はじまります

3月1日～5月31日は、春の「緑の募金強化期間」です。

皆さんから寄せられた寄付金は、公益社団法人高知県森と緑の会を通じて、県内の森林の整備、緑化の推進、子どもたちが木や森とふれあう機会の提供、公募による森林ボランティア団体などによる緑化活動への助成など、身近なところで活用されます。

「緑の募金」への寄付は、安芸市役所農林課および安芸駅そばさん市場で受け付けていますので、ご協力をよろしくお願います。

■問 農林課 農林振興係
☎35・1016

「安芸おもちゃ病院」

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。



*無料ですが、部品代が必要な場合があります。

▽とき 3月10・24日(日)
10時～12時

毎月第2・4日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡
☎34・4404

DV相談窓口を 開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 3月8日・22日(金)
10時～15時

*毎月第2・4金曜日(祝日除く)

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451

☎35・1028

また、全国どこからでも相談できる「DV相談+」(プラス)もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応

・365日相談対応

・24時間電話対応

・10カ国語対応(チャット)

詳しくは <https://soundanplus.jp/> をご覧ください。

なお、DV相談ナビ(#80008)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者変更等の届出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事業者についてのお問い合わせは、上下



水道課までご連絡ください。
【新しく指定を受けた事業者】

▽事業者名称 有限会社 大北工務店

▽事業者住所 安芸市井ノ口乙558番地4

▽代表者氏名 代表取締役 大北 幸秀

▽代表者の変更【あさ輝】

▽事業者名称 代表者氏名 代表 西岡 楓遥

▽代表者氏名 代表 村上 楓遥

【廃止した事業者】

▽事業者名称 一圓電気水道

▽事業者住所 安芸市矢ノ丸三丁目10-1

▽代表者氏名 一圓 友廣

■問 上下水道課 ☎35・6875

海上保安庁職員募集(採用試験のご案内)

海上保安学校学生採用試験(特別)～高等学校卒業程度～

*海上保安官として海上保安業務に従事します。(一般職)

▽受付期間 2月22日(木)～3月11日(月)

▽試験日 第1次 5月12日(日)

第2次 6月5日(水)～26日(水)

海上保安官採用試験【海上保安大学校(初任科)】
～大学卒業程度～

*幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)

▽受付期間

2月22日(木)～3月25日(月)

▽試験日 第1次 5月26日(日)

第2次 7月9日(火)～17日(水)

*申し込みはインターネットにより行ってください。

■問 高知海上保安部管理課 ☎088・832・7113

広報あき 有料広告募集中!

▽1号広告(大) 2万円/1ヵ月
▽2号広告(小) 1万円/1ヵ月

■問 総務課 ☎35・1000



▲海上保安官採用サイト



Kochi e-books



テレサ・ベネイテス

「世界を変えた15のたべもの」(大月書店)



世の中には、おいしい食べものがたくさんあります。皆さんの好きな食べものはなんですか？

今月紹介する本は、本のタイトル通り世界を変えた食品を子どもにも分かりやすく紹介しています。例をあげると、小麦やトウモロコシ、じゃがいもなどです。それらの食品は、長い年月をかけて世界に広がり、人々が慣れ親しんでいる食品です。そのような食品が、他にも何かあるのか、確かめてみませんか？

3月の

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会
□印は無料配布

平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

お知らせ

* HAPPY BOOK DAY

(おひとり様10冊貸出日)

3月1日(金)～3月9日(土)

* 無料配布

3月10日(日) 9時30分～12時30分

(12時30分以降は閉館します)

廃棄予定の一般書・児童書・雑誌の無料配付を行います。

*通常の貸出・返却業務は行いません。

* 蔵書点検にともなう休館日

3月11日(月)～3月21日(木)

*3月22日(金) 9時30分～通常開館

【童(わらし)っ子】 絵本の読み聞かせなどを行います。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもおこしください。
▽とき 3月2日(土) 10時～

3月の新刊案内

【児童書】▽新井洋行「すきなたべものおしえて」▽はらぺこめがね「あける」▽石井睦美「ふゆのあとにははるがきます」▽たいらすずき「ぼくら雑草ではないよ」

▽はんだ浩恵「満月のとちゅう」ほか

【一般書】▽鎌田實「ちょうどいいわがまま」▽隈研吾「日本の建築」▽赤川次郎「余白の迷路」▽青山文平「父がしたこと」▽呉勝浩「Q」ほか

第15回

Around the World

～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、母国アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第15回目はザカリー先生です。

問 学校教育課 ☎ 35・1021



日本で3月14日と言えばホワイトデーですが、アメリカでは異なるイベント日で知られています。それは国際パイ・デーであり、円周率(3.14...)の数学的な定数であるπ(パイ)を祝う日です。πの最初の3桁は3.14なので、これはカレンダーの日付3/14と一致します。

パイ・デーの一般的な伝統の一つに、食べ物のpie(パイ)にまつわるイベントがあります。なぜパイなのかというとpi(π)とpie(パイ)は同音異義語であり、またパイの円形の形状は数学的なテーマを反映しており、その日を祝うのにふさわしいお菓子だからです。

アメリカで一般的なイベントとして、学校でπの数字暗唱コンテストが催されます。これは誰がπの最も長い桁を暗唱できるかを競い合い、優勝

者は本物のパイを獲得します。ほかにも、一部のベーカリーでは特別なパイ・デーのパイを販売したり、ピザ店でも特別なパイを提供したりします。

私が高校にいた2015年は3月14日(2015年、すなわち3/14/15という、カレンダーの日付がπの最初の5桁と一致した非常に特別なパイ・デーでした。これは100年に一度の出来事なので、この日には数学の先生たちがパイ・イvenティング・コンテストを行いました。

みなさんも3月14日に、パイを焼いたり、方程式を解いたりしてπの数学的な美しさを感じ祝ってみてはどうでしょうか。



相談

行政相談

▽とき 3月13日(水) 10時~12時

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽とき 3月7日(木) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 3月7日(木) 4月4日(木) 10時~15時
(14時30分受付終了)

*12時から13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 3月18日(月) 13時30分~15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金、相続問題、交通事故、結婚・離婚などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和6年1月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,868人**(-32)

男 7,552人(-14) 安芸町 6,141人

伊尾木 1,322人

女 8,316人(-18) 川北 2,724人

内外国人119人(+1) 東川 194人

土居 1,922人

男 51人(-1) 井ノ口 1,811人

畑山 141人

女 68人(+2) 穴内 628人

()内は前月比 赤野 985人

世帯数 **7,960**

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】 港町(1~2丁目)、矢ノ丸(1~4丁目)、本町(1~5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】 伊尾木、下山

【川北】 川北(甲・乙)

【東川】 奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲・乙)、古井、別役

【土居】 土居、僧津

【井ノ口】 井ノ口(甲・乙)

【畑山】 畑山(甲・乙・丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲・乙)、安芸ノ川(甲・乙)

【穴内】 穴内(甲・乙)

【赤野】 赤野(甲・乙)

*水質調査および火災救急件数は、17ページに掲載しています。

- 1月1日(月)
 - ・第52回新年走ろう会
 - ・第59回寒中水泳大会
- 1月3日(水)
 - ・安芸市成人式
- 1月4日(木)
 - ・開庁式、仕事始め式
- 1月5日(金)
 - ・市民賞表彰式・新年祝賀名刺交換会
- 1月7日(日)
 - ・市消防出初式
- 1月9日(火)
 - ・庁議
 - ・課長会
 - ・定例記者会見
- 1月10日(水)
 - ・明治安田生命三菱源流の地安芸市フェア(東京都)
- 1月12日(金)
 - ・法テラス安芸法律事務所弁護士との懇談
 - ・臨時高知県市長会議(高知市)
- 1月15日(月)
 - ・JA高知県安芸地区常務ほかとの懇談
- 1月16日(火)
 - ・安芸郡市連合婦人会長ほかとの懇談
 - ・高知信用金庫安芸支店長との懇談
 - ・四国電力送配電高知支社長ほかとの懇談

令和6年1月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 1月18日(木)
 - ・第1回臨時議会
- 1月19日(金)
 - ・高知県庁新年挨拶回り(高知市) 知事、教育長ほか
- 1月20日(土)
 - ・中部高知県人会(名古屋市)
- 1月21日(日)
 - ・三菱広報委員会との懇談
- 1月22日(月)
 - ・三菱探究プロジェクト
- 1月23日(火)
 - ・地域支援企画員総括ほかとの協議
- 1月24日(水)
 - ・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(高松市)
- 1月26日(金)
 - ・千葉県富里市副市長ほかとの懇談
 - ・第2回地域アクションプランフォーアアップ会議
 - ・農業委員会委員との懇談
- 1月29日(月)
 - ・四国若手議員の会
 - ・知事と新規事業化に伴う要望活動(東京都)
- 1月30日(火)
 - ・知事と新規事業化に伴う要望活動(東京都)
- 1月31日(水)
 - ・四国防災トップセミナーへ出席(高松市)

令和6年2月号2ページに掲載しました「令和6年成人式」二十歳の集い」の記事の中で成人代表の人を「上田 聡一郎」と記載していましたが正しくは「上田 聡一朗」でした。お詫びして訂正いたします。

最優秀賞を市立安芸中学校の生徒が受賞

1月15日 市立安芸中学校にて第73回“社会を明るくする運動”作文コンテスト高知県推進委員会入賞中学生の部最優秀賞の授賞式が行われました。受賞された市立安芸中学校3年 岡崎 楽さんは「このような素晴らしい賞を受賞することができとてもうれしい。これからも人権に関する作文を書いていきたい。」と話しました。このコンテストは小中学生に日常の中で体験したことを作文にってもらうことにより、社会を明るくする運動に理解を深めてもらうことを目的として行われているものです。31回目を迎えた今回は高知県内から中学生の部640点、小学生の部570点の応募がありました。



天高くに舞う色鮮やかな凧

1月21日 安芸市子ども会連絡協議会主催の「第55回ファミリー凧あげ大会」が安芸広域公園で開催され10組の親子連れらが参加しました。手づくりの凧を持ち寄り、凧の絵の審査が行われたあと、子どもたちは糸を懸命に操って凧を空高く舞い上げていました。天候に恵まれ親子で楽しく会話をする姿も見られ、楽しい大会になりました。



祝 準優勝！入賞！

令和5年11月23日 高知県立武道館にて行われた、第36回高知県小学生大会において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。

大会結果は次の通りです（敬称略）。

- 3年生女子個人組手 準優勝 個人形4位
上田 喜羽（川北小学校）
- 5年女子個人組手 準優勝 個人形3位
本田 彩楽（伊尾木小学校）
- 3年生個人形 3位
西森 大晴（芸西小学校）
- 5年生個人組手 3位
西森 悠真（芸西小学校）



入河内大根に携わる体験を

1月28日 入河内地区に3人の県立大生が入河内大根の収穫に訪れました。県立大生らは大きく育った入河内大根に悪戦苦闘しながらも収穫をしました。

また、収穫後に調理実習が行われ、収穫をした入河内大根を地元女性らの指導のもと、「大根の天ぷら・なます・もちもち大根・菜飯・大根のはさみ揚げ」の5品を作りました。

料理は地元の人を作ったしし汁とともに昼食として振る舞われました。



法 テラスに峰松弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の井出 達矢弁護士が令和4年1月から2年間の任期を終えられ、山口県へ赴任されました。1月からは、新たに峰松 和大弁護士が着任され、令和3年から赴任している山森 涼平弁護士との新体制になってます。

お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみたいかがでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所 ☎050・3383・0029



▲井出 達矢弁護士（写真左）

「安芸地域で過ごした2年間、地域の皆様のために少しでもお力になれていれば幸いです。また、福祉機関の皆様から農福連携の取組みについて学ばせていただきました。安芸地域で培った経験を生かして、山口でも頑張ります。本当にありがとうございました。」

▲峰松 和大弁護士（写真右）

「『龍馬パスポート』ブロンズ所持者の峰松と申します。自然豊かで歴史ある安芸地域で法的サービスを提供できることに喜びを感じるとともに身の引き締まる思いです。皆さまの心の負担を少しでも軽くするべく努力いたします。」

子どもたちが夢や目標を思い描けるよう応援

1月22日 三菱グループの礎を築いた「岩崎彌太郎」の生誕地である安芸市と、三菱グループ36社で構成される三菱広報委員会との共同事業である「三菱探究プロジェクト」が市民会館で行われました。当プロジェクトは、本市の子どもたちに、岩崎彌太郎の功績や志を学んでもらい、世界経済や日常生活を支える三菱の技術とそこで働く人々の熱意に触れることで、将来の夢や目標が思い描けるよう応援する取り組みです。昨年度に続き2回目となる今回は、市立安芸中学校と清水ヶ丘中学校の1・2年生約140人が参加し、本市と三菱グループの関わりや仕事について学びを深めました。

初めに地域学習として、三菱広報委員会の竹森健一さんから「安芸市と三菱」について説明がありました。講演会では、キリンビバレッジ株式会社西日本統括本部中四国支社長 石川裕之さんから、主力商品「生茶」の容器に使用済みのペットボトルを再利用するといった環境保護の取り組みな



どについて紹介がありました。次に、明治安田生命保険相互会社広報部長 山田克己さんからは明治安田生命の歩みについて、同社高知支社教育・育成課長の横山由記子さんからは金融や保険について、病気やケガのリスク、事故の際に支払う保険金額などのクイズを交えながらお話いただきました。生徒からは「難しかったけど勉強になった」「保険金がかんなにかかることを知らなかった」といった声があがっていました。

どについて紹介がありました。

次に、明治安田生命保険相互会社広報部長 山田克己さんからは明治安田生命の歩みについて、同社高知支社教育・育成課長の横山由記子さんからは金融や保険について、病気やケガのリスク、事故の際に支払う保険金額などのクイズを交えながらお話いただきました。生徒からは「難しかったけど勉強になった」「保険金がかんなにかかることを知らなかった」といった声があがっていました。



講演後は、ペットボトルの原料や手をかざすだけで



野菜摂取量がわかる測定器の展示が行われ、生徒たちは原料を手にとったり測定体験をしたりと興味津々な様子でした。

～安芸ロータリークラブが小松 千恵子さんを表彰～

地域に根差した地道な活動に感謝

1月17日 ホテルタマイで安芸ロータリークラブによるロータリー賞の表彰式が行われ、小松 千恵子さんに表彰状や記念品などが贈られました。

ロータリー賞は、地域のために地道に活動している個人や団体を支えたいと、安芸ロータリークラブが創立60周年を迎えたときに行い始めた今年で2回目となります。小松 千恵子さんは2018年から現在まで子ども食堂を行われておりその功績を称え受賞されました。

受賞されると「お招きありがとうございました。これからも人との繋がりを持ってもらいながら、美味しいものを食べてもらえるよう体が動ける限り活動したい」と語っていました。



あきのこと《広報版》

Dear all everyone

30



-Our Garden ゆず畑を守るためUターン- 穴内

東京でコーヒー専門店で勤めていた福本美羽さんは、祖母が大事にしていたゆず畑を継ぐため、安芸市へUターン移住しました。そして、誰にでも気軽に遊びにきてもらえる庭のような場所になればと、畑を「Our Garden」と名付け、ゆずを栽培しています。また、コーヒーへの情熱も注ぎ続けており、休日には県内のコーヒー専門店で勤めるだけでなく、さまざまなイベントでコーヒーを提供しています。

2つの夢を追いかけるパワフルで新しい感性を持った人は、安芸市の元気につながりますね。

地域おこし協力隊 取材：末廣佳帆理 撮影：小松 八月

■問 企画調整課 ☎ 35・1012



新しい安芸市立安芸中学校の落成記念式典を行います

■問 学校教育課 ☎35・1021



令和4年7月から建設工事を進めてきました新しい中学校が、令和6年2月20日に完成しました。市民の皆さまをはじめ、市議会、関係各位のご理解ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

3月3日(日) 13時30分 開場 *校舎内へは14時30分から入場可能

▽ところ

安芸市立安芸中学校 (安芸市僧津126番地1)
 テープカット・くす玉開披 校舎棟入り口
 もち投げ 遺跡広場

▽と き 3月3日(日) 14時10分～16時

テープカット・くす玉開披・もち投げ
 (14時10分～14時40分)
 内覧会 (14時30分～16時)

*事前に関係者による落成式典を先行して実施しますので、校舎への入場は14時30分からです。

*落成イベントおよび内覧会はどなたでも参加いただけます。安芸市で唯一となる新しい市立中学校の落成イベントとなりますので、多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

*荒天時は、もち投げを中止する場合があります。

*会場内の一般車両の駐車場は、グラウンドを予定していますが、雨天時は市役所新庁舎を臨時駐車場として開放します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。



▲会場案内図

市制70周年表彰の募集～功労者を推薦してください～

■問・申請 総務課秘書広報係 ☎35・1000 〒784-8501 安芸市土居82-1

安芸市は、昭和29年8月1日に8町村が合併して発足し、今年で70年を迎えます。市では、市制施行70周年を記念して、これまで各分野で市勢発展に功績のあった個人・団体などを選び、8月に行う記念式典で表彰します。

【表彰部門】

地方自治、地域振興、農業、林業、水産業、商工業、観光、教育、文化・スポーツ、福祉・民生、交通、消防・防災、環境の13部門

【対象】

- (1) 個人…市内在住者および市出身者
*ただし、すでに死去または過去に叙位・叙勲を受けられた人を除く。
- (2) グループ・団体

【推薦方法】

推薦は、市内の団体および公民館などからの推薦または一般推薦とします。ただし、一般推薦は2人以上の推薦者を必要とします。所定の推薦書を総務課秘書広報係まで提出してください。

【推薦の締切】

4月19日(金) 必着
*推薦用紙は総務課のほか、市ホームページにあります。

日 曜	3月の主な行事	時間	場所
	住民税・国民健康保険税申告(～3月15日)	8:45～16:00 (11:15～13:00を除く)	税務課市民税係
	特別展「安芸のおひなさま」(～4月14日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
3日	安芸市立安芸中学校落成記念式典	14:10～	安芸市立安芸中学校